

日時：令和8年7月1日（水）14:30～16:00

会場：新潟市役所3階 対策室1・2

（事務局）

只今より「令和8年度 新潟市発達障がい児者支援地域協議会の第1回 関係機関連絡会議」を開会いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、障がい福祉課就労支援係長の大島と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、記録のため録音させていただきますので、ご了承くださいませよう、お願いいたします。会議に入る前に配付資料の確認をお願いいたします。

- ・ 本日の次第
- ・ 出席者一覧
- ・ 座席表
- ・ 資料1 新潟市発達障がい児者支援地域協議会のこれまでの経緯
- ・ 資料1 別紙 新潟市発達障がい児者支援地域協議会 構成図
- ・ 資料2 新潟市発達障がい児者支援地域協議会設置要綱
- ・ 資料2 別紙 新潟市発達障がい児者支援地域協議会設置要綱 新旧対照表
- ・ 資料3－1 令和7年度 発達障がい支援センターJOIN 事業報告書
- ・ 資料3－2 令和7年度 発達障がい支援センターJOIN 相談状況
- ・ 資料3－3 令和8年度 発達障がい支援センターJOIN 事業計画（概要）
- ・ 資料4 設定目標の進捗状況と令和8年度スケジュール（予定）
- ・ 資料5 幼児版連携シート（案）
- ・ 資料6 Q－S A C C S
- ・ 資料7 新潟県発達障害者支援体制整備に関する基本方針及びアクションプラン
- ・ 資料8 はたらくためのガイドブック掲載 はたらくためのプレチェックシート

不足等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、障がい福祉課長 榎本よりご挨拶申し上げます。

（障がい福祉課長）

皆様、こんにちは。障がい福祉課長の榎本です。本日はお忙しい中、当協議会会議に出席いただき、ありがとうございます。併せて、それぞれのお立場で障がい児者への支援にご尽力をいただいていること、感謝申し上げます。

この協議会は平成29年度に設置され、今年で10年目になります。本日、資料2としてお配りしている要綱がございますが、目的としては、障がい児者への支援体制を整備することと書かれております。具体的に

は、関係機関の連携を強化していく、及びそれぞれのお立場での支援力を向上することが、目的を達成するための二つの方向性と理解しているところです。

発達障がい児者への支援は、子どもの時から成人した以降、ライフステージにおける継続的な支援が必要な分野です。皆様、関係機関の連携による支援が不可欠となります。今回の6月市議会の一般質問で、当協議会を含め、発達支援について、支援をもう少し頑張るようだという主旨の質問もありました。本日は皆様にお集まりいただき、後程、経緯等、お話をさせていただきますが、令和5年度、令和6年度と、こちらの事情もあり、会議を開いていなかったことも、先ほどの市議会の一般質問等、様々なご意見をいただいているところです。なかなか開催されていなかった会議ですが、令和7年の11月に開催をしまして、その時にお話をさせていただいたのが、これまでの経緯の振り返り、今後どのような事を行っていくか、アクションプランの作成を目標に取り組んで行くことなどを、11月の会議の際に皆様と共有させていただいております。

本日は、次第にありますとおり、発達障がい支援センターJOINの昨年度の実績、本年度の事業計画、併せて、昨年度、お話をさせていただきました目標に向けて、現在まで、どう取り組んできたか、今後、どのように取り組んで行くかなど、共有させていただきます。是非、皆様のお立場から目的に沿った、ご意見、ご提案を積極的にいただければと思います。

本日は、よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、本日の出席者についてです。お配りした「出席者一覧表」をご覧ください。

本日の参加者は、事務局を除き、20機関から23名ご出席いただいております。

昨年度からメンバーの変更がございますので、ご出席の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

では、事務局から時計回りにお願いいたします。

(事務局)

障がい福祉課就労支援係の安達と申します。今年の4月から発達障がい担当になりましたので、よろしくお願いいたします。

(東條委員)

認定NPO法人にいがた・オーティズムの理事の東條です。よろしくお願いいたします。

10年間行政の会議には主席していないので分からないことがあり、事前に色々と教えていただきましたが、本日、改めて支援の流れ等、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(曾山委員)

新潟いなほの会の曾山と申します。よろしくお願いいたします。

去年まで高木が代表を務めていましたが、代表交代しまして、右も左も分かりませんが、色々と勉強させ

ていただきます。リーフレットは代表の名前が変わったもの、チラシについても興味がある方は参加していただければと思います。

(広岡委員)

いぶきサポート協会の広岡と申します。第1回目から変わらず、参加させていただいております。

今後とも、よろしくお願いいたします。

(大滝委員)

新潟太陽福祉会の大滝と申します。昨年度からの参加となりますが、本日も色々と勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

(齋藤委員)

はまぐみ小児療育センターの齋藤と申します。私も昨年度から参加させていただきました。

よろしくお願いいたします。

(和田委員)

新潟大学医歯学総合病院福祉士の和田と申します。昨年度からの参加となります。

よろしくお願いいたします。

(笠原委員)

新潟大学の精神科医師で児童精神を担当しております笠原です。昨年は仕事の関係で欠席しており、初めての参加となります。よろしくお願いいたします。

(杉本委員)

新潟大学医師の杉本と申します。大学病院、及び精神医療センターで発達障がい等の方々の診療をしています。いじめや虐待被害の方々の対応もしております。よろしくお願いいたします。

(太田委員)

こころの健康センターの太田と申します。今年の4月に異動となり、今回、参加させていただいております。ひきこもり相談支援センターの担当もしておりますので、よろしくお願いいたします。

(池田委員)

こども家庭課の池田と申します。私もこの4月に異動となりました。色々と勉強させていただきます。

よろしくお願いいたします。

(渋井委員)

児童発達支援センターこころん 障がい支援グループの渋井と申します。昨年度から参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(植木委員)

児童相談所こども相談課の植木と申します。虐待以外のお子さん、親御さんからの相談を受け付ける業務の係となりますので、皆様と今後も連携を取らせていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

(吉川委員)

幼保支援課の吉川と申します。昨年度から参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(結城委員)

中央区健康福祉課障がい福祉係の結城と申します。私も昨年度から参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(肥田野委員)

新潟市障がい者基幹相談支援センターの肥田野と申します。新潟市には4つ基幹支援センターがありますが、今年度から担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

新潟市教育委員会特別支援教育課から参りました鈴木と申します。初の参加となります。よろしくお願いいたします。

(小林委員)

若者支援センターオールの小林と申します。よろしくお願いいたします。

(平野委員)

江南高等特別支援学校の平野と申します。新潟県特別支援学校進路指導ネットワーク新潟ブロックマネージャーをしております。旧新潟市内にあります特別支援学校の進路指導の先生方の相談を聞いたり、アドバイスを行ったりする仕事を行っております。よろしくお願いいたします。

(渡辺委員)

障害者就業・生活支援センターらいふあっぷの渡辺と申します。私どもは学校を修了し、就労というステージに立った方々への支援となりますが、最近の傾向として、ご自身の主義・主張が強い方等が多く、周り

の方の意見が入りにくいなどの相談が増えている状況を肌で感じております。長く積み重ねて来られての今であり、早期に対応すること、このような場で皆さんと意見交換し、連携していくことが大事なことと思っております。よろしくお願いいたします。

(栗原委員)

お世話になっております。新潟市障がい者就業支援センターこあサポート管理者をしております栗原と申します。日頃より、就労支援の場面で学生から就職して、先々まで色々な障がい者の方と携わらせていただいております。本日は、よろしくお願いいたします。

(大久保委員)

同じくこあサポートの大久保と申します。今回初めて参加させていただいております。
よろしくお願いいたします。

(柴山委員)

新潟公共職業安定所で職業指導官をしております柴山と申します。本来ですと、主任職業指導官の本間が担当いたしますが、監査により出席できないため代理で参りました。お話をお伺いし、所内に持ち帰りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(金沢委員)

新潟障害者職業センター障害者職業カウンセラーの金沢と申します。障がいのある方の相談支援を始めとし、企業、事業主に対する障がい者雇用に関する相談、関係機関への助言、援助を行っております。
よろしくお願いいたします。

(事務局)

新潟市発達障がい支援センターJOIN の渡邊と申します。中学生までの学齢期の相談に携わっております。事務局という立場で参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

同じく JOIN の高橋と申します。本日はこの後、報告もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

改めまして、関係機関の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座長の指定に移ります。資料2をご覧ください。資料2「新潟市発達障がい児者支援地域協議会設置要綱」第4条により、この会議に座長を置き、座長には会議の進行をお願いすることとしております。

また、座長は、障がい福祉課長から指定させていただくこととなっておりますので、榎本課長、お願いいたします。

(障がい福祉課長)

では、座長の指定になりますが、私からは、新潟太陽福祉会の大滝様をお願いしたいと考えております。理由としましては、新潟太陽福祉会におかれましては、放課後等デイサービスから生活介護、入所支援などの様々な分野で障がい児者の支援を行っておられるとともに、強度行動障がいの対応では非常に専門的な取り組みもされていることなどから、幅広い知見をお持ちでいらっしゃるため適任と思います。異議がなければ、皆様、賛同の拍手をお願いいたします。

((拍手満場一致))

(障がい福祉課長)

ありがとうございます。

(事務局)

では、ここから、新潟太陽福祉会太陽の村園長の大滝様から進行をお願いいたします。大滝様は、席のご移動をお願いいたします。

((大滝委員 座長席へ移動))

(大滝座長)

いつもお世話になっております。新潟太陽福祉会の大滝と申します。皆様、ご協力いただき、進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

議事は、次第に記載のとおりとなります。議事に関する質疑応答及び意見交換につきましては、順次事務局から説明の後、お伺いいたします。なお、会議時間も限られておりますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。それでは、議事の「(1) 新潟市発達障がい児者支援地域協議会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局より説明いたします。

初めてご出席される方もいらっしゃいますので、改めて、当協議会設置の経緯と趣旨についてご説明いたします。昨年度より引き続きご出席されている方につきましては、重複する説明もあるかと思いますが、ご了承ください。

では、資料 1 をご覧ください。資料 1「新潟市発達障がい児者支援地域協議会のこれまでの経緯」ですが、

本市では、平成 27 年度に協議会の前身となる「新潟市発達障がい児者支援機関連絡会議」を組織し、発達障がいの支援体制に係る課題解決に向けて始動しましたが、平成 28 年 8 月に発達障害者支援法が改正され「発達障害者支援地域協議会」の設置規定が設けられたことを受け、連絡会議のメンバーや内容を見直し、協議会として新たに位置付けをする方向となり、平成 29 年度に「新潟市発達障がい児者支援地域協議会」を設置しました。

その設置要綱が資料 2「新潟市発達障がい児者支援地域協議会設置要綱」になります。資料 2 をご覧ください。当協議会の設置目的及び所掌事務は、第 1 条・第 2 条に記載しておりますが、関係者の相互連携を図ることにより、地域における課題を情報共有し、関係機関の連携緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の充実を図ることを目的としており、関係機関は、第 3 条に規定の通り、別表第 1 に記載の 22 の機関で構成しております。別表第 1 は 2 枚目の資料となります。

また、協議会は、第 5 条に定める「関係機関連絡会議」と第 6 条に定める「支援担当者会議」の 2 つの会議で構成されております。「関係機関連絡会議」は、発達障がいに係る支援の中で直面する課題などを皆様と共有しながら、課題の解決や支援の充実に向けて必要な対応を検討し、目的を達成するために必要な事項を協議する場とし、「支援担当者会議」では研修会やワーキンググループ等を開催してきました。ワーキンググループについては、発達障がいは乳幼児期から成人期まで、各ライフステージに応じた課題も異なることから、ライフステージごとに分野を分けて開催していました。なお、関係機関連絡会議については、要綱第 5 条第 3 項に記載のとおり、原則、年 1 回開催としております。

では、資料 1 に戻ります。過去の各会議の開催実績は資料に記載のとおりですが、資料 1 裏面の令和 5 年度からマンパワー不足等の理由より、運営体制及び様々な課題整理ができず、会議が開催できず、令和 6 年度においては、協議会運営が完全にストップする事態となってしまいました。こちらにつきまして、事務局より、深くお詫び申し上げます。

以上のような経緯があったため、令和 7 年度の第 2 回関係機関連絡会議において、委員の皆様と協議の上、運営体制の整理を行い、令和 8 年度以降の目標を設定したところです。

目標 1 つ目の「幼児版連携シート」は、令和 9 年 4 月からの運用開始を目指して、今年度中にブラッシュアップすることとしております。2 つ目の Q-SACCS は、今年度中の完成を目指してしております。なお、「幼児版連携シート」と「Q-SACCS」については、後程、進捗状況等をご説明いたします。次に、3 つ目の新潟市版アクションプランですが、完成した Q-SACCS を元に支援事業の過不足を精査しつつ、作成していくことになります。こちらは令和 10 年度の完成を目指すとしており、以上、3 点の目標を設定したところです。

次に、協議会の運営体制についてご説明しますので、資料 1 別紙をご覧ください。平成 29 年度に協議会が設置され、「関係機関連絡会議」と「支援担当者会議」が構成された点については、先程ご説明したとおりです。「支援担当者会議」については、「支援担当者部会」にて、早期発見・早期療育分野の協議をしておりましたが、令和 3 年度で一旦終了となりました。令和 4 年度より、全体会を残しつつ、乳幼児期から小学校の分野と中学校から成人期の分野に分け、さらに乳幼児期から小学校の分野を早期発見・早期療育の分野と就学時のつなぎ支援分野に分けて協議していましたが、就学児のつなぎ支援分野については、令和 5 年度で一旦ストップとし、現在は白塗りの部分で構成されている状況です。令和 8 年度においては、支援担当

者会議やワーキングについては、必要に応じての開催とし、関係機関連絡会議は年2回開催する予定です。

経緯については以上となりますが、要綱について、今年度の6月1日付で改正した箇所がございますので、その件についてご説明いたします。資料2別紙をご覧ください。改正箇所は、別表第1の関係機関のうち、太枠で囲っている箇所になります。

まず、障がい者基幹相談支援センターですが、改正前は「秋葉」と「西」に限定していましたが、実際は、4つのセンターから代表者を選出いただいておりますので、実態にあわせる形で地域を限定せず、「新潟市障がい者基幹相談支援センター」に変更し、4つのセンターから委員を1名選任いただくこととしました。次に「特別支援教育課」と「特別支援教育サポートセンター」ですが、改正前は2機関からそれぞれ1名ずつ選任いただいておりますが、こちらにつきましても両機関から1名選任いただく形とするため、「特別支援教育課・特別支援教育サポートセンター」に変更しました。今回の改正については、事前に該当機関より了承をいただいた上で改正手続きを行っておりますことを申し添えます。

事務局からの説明は以上です。

(大滝座長)

只今の事務局からの説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

(東條委員)

今の説明で、資料1別紙の就学児のつなぎ支援WGが終了しているとのことですが、新潟市で5歳児健診が始まることとその終了理由と推測していますが、なぜ終了したか詳しく教えてください。中学校～成人期WGの内容を項目だけでもいいので教えてください。

(大滝座長)

はい。ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

就学児のつなぎ支援WGが令和5年度で一旦終了した件ですが、資料1にも詳細が書いてあるのですが、「幼児版連携シート」など、一定の区切りがついたこと、体制の整備的な面でも昨年4月に就任した時点で課題があり、WGのあり方自体を考える必要があったことも一因と思います。詳細は、この場で説明することはできませんが、一旦、区切りができたと認識しています。昨年度、改めて、会議を再開するにあたり、何をどうしていけば良いか等、目標設定をさせていただいた経過ではあります。

(東條委員)

(就学児のつなぎ支援WGの終了理由は)新潟市で5歳児健診が進んだからということではないのですね。

(事務局)

そうですね。

(東條委員)

中学校から成人期 WG の具体的な内容について、ご報告だけでもお願いいたします。

(事務局)

中学校から成人期の WG の中で、これも途中になってしまっているのですが、オーティズムさんから提供された LST を基に学習面では、特に困りごとがない方々が、生活面では意外と頭の洗いが不完全だったり、手を洗う際も袖口をめくって洗うこともできていなかったりと、LST のスキルトレーニングをどこで行えば良いか、お話をしていました。学校で行えるのか、放課後等デイサービスで行えるのか、そのあたりも煮詰めていない状態でした。WG の話の内容は以上です。

(大滝座長)

ありがとうございます。他に皆様、いかがでしょうか。

(太田委員)

アクションプランを考えた時、各区によって資源も違っているということで、全部の区で行っていることではないでしょうが、それぞれの区の自立支援協議会の中でも発達障がい系の WG、部会を持っている区もあるかと思います。そことの目線合わせ、連携をどのように図っているか等、教えていただければと思います。

(事務局)

今の発達支援協議会の中では、自立支援協議会のような形で区の事務局会議などから意見等を吸い上げて、お話をする場はないと思います。今ある自立支援協議会の中で事務局会議とか、区から意見等を吸い上げるルールもあるので、情報交換等、連携しながら、発達支援協議会の中でプランの作成を進められたらと考えております。

(大滝座長)

次に、議事の「(2) 発達障がい支援センターJOIN について」、発達障がい支援センターJOIN から説明をお願いします。

(事務局)

JOIN の令和 7 年度の事業報告と令和 8 年度の事業計画について資料に沿ってご説明いたします。

まず、資料 3-1 をご覧ください。令和 7 年度の相談支援状況です。支援件数についてですが、実支援人数

は合計 826 人、延べ支援件数は合計 3,013 件となり、昨年度と比べて、実支援人数は 60 人、延べ支援件数は 346 件減少しています。就労支援実支援人数は 20 人増えています。この直接相談支援の減少傾向は、他の地域のセンターでも多くみられる傾向です。共通して考えられる理由としては、発達障がいに関する相談窓口が増えたこと、SNS で欲しい情報が手に入りやすくなったことなどが挙げられます。JOIN についても同じ状況が当てはまると思われますので、今後の JOIN の相談支援の在り方を改めて検討していく必要があると感じています。

次に、年齢層についてです。左側が相談発達支援、右側が相談就労支援の数字です。年齢層の割合は昨年度と大きく変わりません。全体の割合は 19 歳から 29 歳は 23%、30 代は 12%、40 代 10%、50 代以降は 9%となります。学齢期小学生は 11%、中学生は 7%、16 歳から 18 歳の高校生年代は 7%で、19 歳以上の相談の割合が 54%です。年齢不明の人数が多いですが、ほとんどが成人期の方の相談になるので、足すと 70%以上が 19 歳以上の方の相談となっております。

次に、相談者の現況についてご説明します。こちらは、JOIN につながり、昨年度に支援を行った方々の状況をまとめたものです。まず、小中学生については、通常級・支援級それぞれ在籍しているお子さんの保護者からも相談がありますが、どちらの相談内容も似ていることが多いです。その内容については、後程、改めて説明いたします。

次に、高校生は、全日制高校や定時制高校に通う生徒の保護者からの相談は一定数ありますが、通信制高校に通う方から JOIN へ相談が来ることは、あまり多くありません。理由としては、他の相談窓口を利用している可能性もありますし、通信制はリモート授業やレポート提出が中心で、人との関わりが少ないため、困りごとが表面化しにくいまま卒業していくのかもしれませんが、ただ、実際のところははっきりとは分かっていません。

続いて、成人の方についてです。最も多いのは在宅の方からの相談で、次に一般雇用で働いている方が続きます。在宅の方の相談は、匿名の電話相談や家族の関わり方の相談が多く、その他は「これからまた働きたいが、どう動けばいいか」「今は在宅だが、転職を考えている」といった就労に関する相談が多いです。

また、一般雇用で働いている方の中には、最近診断を受けたことで、「会社に障がいをオープンにして配慮を求めたい」あるいは「クローズで働いているので自分でできる工夫や対策を一緒に考えてほしい」といった相談があります。

次に、主な相談内容についてです。学齢期の相談では、家庭内の状況が深刻なケースが増加しています。「家庭内暴力」「家内窃盗」「保護者のメンタル問題」「支援の必要のある方が家庭内に複数名いる、例えば、子ども全員に障がいがある、保護者にも障がいがある、同居家族の介護問題等」など多岐に渡ります。「不登校・登校渋り」「学校生活がうまくいかない」「クラスメイトや教師への暴言・暴力」「学習面の困り感」「学校の対応への不満」など、学校関連での困り事を主訴とした相談が多いです。この場合、必要に応じて、児童相談所や各区の子ども支援の担当係、県警の少年サポートセンター、介護問題があれば、地域包括支援センター、「学校生活・学習面のこと」が主訴の場合は、各学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援教育サポートセンター、教育相談センターなど、他の相談支援機関に繋いでいます。お話を伺う中で保護者自身の「相談力」に不安がある場合が増えており、他機関にお繋ぎする際に、保護者の同意を得た上で、

当センターから予め連絡を入れ、整理した情報や今回の主訴、JOIN でどのように見立てたのかなどをお伝えしておくといった「丁寧な繋ぎ」を大切にしています。

成人期の相談については、若い世代（特に 20 代）の親御さんからの相談が多かったです。学校を卒業又は中退し、その後、短期間働きますが、その後、家で引きこもっている状態で、本人は相談に来れず、親御さんのみに対応の仕方や社会資源の情報提供について相談に来所されています。その他、中高年の夫婦相談は、一定数ありましたが、借金問題での相談も多かったです。債務整理はしましたが、今後の管理の仕方や環境設定について、どうしたら良いか対策を一緒に考えました。現況についての表にもあるように、高校生や専門学校、短大・大学生の親御さんからの相談が増えています。内容としましては、「必修単位の取得ができず留年となった」「昼夜逆転など生活全般に課題がある」「何とか卒業はできたが就活が全くうまくいかない」「一般就労は難しそうなので他の働き方を知りたい」など相談は多岐に渡ります。

義務教育修了後に公的な相談・支援が手薄となりやすく、特に今後の就労に不安を感じ、JOIN への相談につながるケースが増えていると感じています。

次に、令和 7 年度の発達支援・普及啓発及び研修の取り組みについてご報告します。まず、市民向け講座についてです。昨年度は「片付け」をテーマに講師からお話いただきました。申込者は 167 名 と多くの方に関心を持っていただきました。続いて、サロンや講座の実施状況ですが、資料に記載のとおりです。その中で下から 2 番目にある「自己発見サークル」については、2 回で終了となりました。理由としては、参加者の体調不良が続いたこと、また参加のタイミングやサークルと本人のマッチングがうまくいかなかったことが影響したと考えています。次に、世界自閉症啓発デーのイベントについてです。昨年度は映画「ノルマル 17 歳」をオンラインで配信上映しました。申込者は 509 名 と、こちらも非常に多くの方にご覧いただきました。ペアレントトレーニングリーダー養成研修については、県の発達障害者支援センター「RISE」と共催し、ペアレントトレーニングの実施予定がある公的機関を対象に開催しました。

最後に、ペアレントメンター運営事業の事務局としての活動ですが、こちらは資料に記載のとおりです。資料 3-2 については、報告の補足として参考にしていただければと思います。

次に資料 3-3 の令和 8 年度事業計画をご覧ください。今年度の JOIN の事業計画についてご説明します。まず、相談支援については、昨年度と大きな変更はありません。次に、発達支援・普及啓発、そして研修についてです。市民向け講座としては、「自己理解」をテーマにした講座を開催する予定です。サロンや講座については、これまで学齢期家族教室を対面で行ってきましたが、会場の都合で募集人数が限られてしまうこと、さらに当日のキャンセルもあって、実際の参加者がとても少なくなってしまうという課題がありました。内容自体はとても良いものなので、今年度はオンラインで 2 週間のアーカイブ配信に切り替え、より多くの方に参加していただけるようにしたいと考えています。保護者サロンについては、平日 1 回を ZOOM で、残り 2 回を土曜日に開催する予定で、参加しやすい形を検討しています。

また、普及啓発の一環として「災害支援」にも取り組んでいます。昨年度は、プレ開催として相談者の方に協力いただき、ワークショップを行いました。今年度も引き続き開催する予定です。さらに、JOIN と RISE の名前が入った「災害時の発達障がい児者の対応について」というリーフレットを各区の避難所運営体制連絡会で配布していただき、実際の災害時に障害のある方へ対応する関係者に情報提供できるよう準備

を進めています。

今年度の世界自閉症啓発デーのイベントはすでに終了しています。青陵大学のホールをお借りして、「ぼくはうみがみたくなりました」の映画上映会と、企画・原作・脚本を手掛けた山下久仁明さんの講演会を開催しました。青陵大学の学生さんにも協力いただき、とても良いイベントになりました。続いて、ペアレントトレーニングのリーダーフォローアップ研修ですが、こちらは県の RISE と共催で、対象者向けに開催する予定です。ペアレントメンター事業については、事務局としての予定は資料のとおりです。JOIN からの活動報告と今年度の計画は以上になります。

(大滝座長)

ありがとうございました。只今の説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

(東條委員)

たくさんの事業ご苦労様でした。頑張っていच्छやること、評価しております。

4 点に渡り、意見を述べたいと思います。

1 点目、発達障がい支援センターである県の RISE を立ち上げた後に、直接支援は各地域や各圏域に任せ、間接支援に切り替えることになりました。間接支援にし、直接支援は、基幹相談支援センター等にお任せしていくという発想が良いのではないかと考えています。

2 点目は、生きていく上で、生活支援や意思決定支援とか、一般的に必要なだと言われているのに足りないのは、発達障がい者に関しての関係支援と思われます。相談するスタイルを持っていच्छやらない方が、人を信頼し、色々なことを聞いてもらって良かった、解決してもらって良かったといった、スタイルを作れない方々が多いと理解しています。それに関しては、特に厚生労働省の担当から聞いたわけではないですが、国の方針がどのようなになっているかについては、各県の発達障がい者支援センターを中心に行うものだと話のようです。現状は、関係支援は日本では不十分なわけで、関係支援を意識した活動に切り替えてほしいという要望があります。具体的には、発達障がいの成人の当事者サロンを行っていく中で、お互いに信頼して意見交換を行いながら、多数派のサポートを受けながら意思決定を行っていく。その中で人間関係及び友達関係が見えてくるという経験を育むことで、意思決定の出来なさから脱していくというモデルとしての側面もあると思います。JOIN はそれを行っていただいて、いかに各区に戻すかということを経区の基幹相談支援センター等々と協議するようなスタイルを是非、取ってほしい。

3 点目としては、モデルとしての当事者サロン等は、生活支援という問題ではなく、対人関係支援であったり、意思決定支援であったりと。上手く整理できていませんが、モデルとして行い、それを降ろしていくものだという位置づけを JOIN にやっていただきたい。それは私のクリニックでの活動も同じで、成人のグループを行っていますが、これは地域のモデルとして行っているものですが、本来、これについては、行政主導でやるべきものだと思います。発達障がい支援センターが、行政として成人期の SST のモデルを示していただけると、各相談支援センターでも行政として動いているのだと、実感を持てるので非常にありがたい。

最後、4 点目、メンター事業ですが、県でも市でも使われていない。政府でも言っているが、実際は使わ

れていないと思います。今の親御さんは、ペアレントメンターから我が子の子育てのことを聞くよりも、良い悪いは別ですが、ネットで情報を得て、参加してこない方が多くなっていると理解できる時代です。そのような中でペアレントメンターも大事だけれど、メンターがリードする状態となっていないように僕には見えるんです。そうではなく、発達凸凹の子を持つ親御さんたちが、家庭内で虐待をし、子どもさんが心の傷を負っていく状況がある。もしそのような問題がある中で、JOIN として、どのように行政の仕事に落とし込めるかを考えていってほしい。例えば、上越市ではペアレントトレーニングを乳幼児健診で行っている。問題のある人は、さらにもう少し詳しいペアレントトレーニングを行っていくような体制をとっている。行政としてやるべき、社会的なこととして、移行していったわけです。そのような論点を是非、出していただいて、進めていただくよう希望します。それが、間接支援であり、発達障がい者支援の要である JOIN に行っていたきたいことと考えます。

（大滝座長）

大変貴重なご意見ありがとうございます。JOIN にて、それらを踏まえ、議論を揉んでいただければと思います。

それでは次に進みます。続いて「(3) 設定目標の進捗報告について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

設定目標の進捗状況と今年度のスケジュール予定について、ご説明します。資料4をご覧ください。

今年度は、幼児版連携シートと Q-SACCS の完成が最大目標となっております。「新潟市版基本方針及びアクションプラン」につきましては、Q-SACCS 完成後の令和9年度より課題を洗い出し、令和10年度完成を目指すため、当資料にはアクションプランについて記載しておりませんが、参考資料として、資料7の「新潟県発達障害者支援体制整備に関する基本方針及びアクションプラン」をお配りしております。こちらは新潟県で策定済みの基本方針とアクションプランですが、最終的には新潟市でも、このような形のプラン策定を目指して、今後、協議をしていく予定です。会議時間の関係もありますので、資料7についての説明詳細は省かせていただきますが、会議終了後に各自お読みいただければと存じます。

では、まず、幼児版連携シートの進捗状況と今年度のスケジュールについてご説明しますので、資料4と資料5をご覧ください。幼児版連携シートは、発達障がいに限らず、個別の支援が必要な就学前のお子さんの支援体制の充実のため、家庭・保育園・幼稚園等の教育機関、そして、福祉の各関係機関が連携するためのツールでございます。このツールを用いて、お子さんがどの機関を利用し、各機関の担当者間で情報共有等を行うことができるようになります。元々、自立支援協議会で就学期以降の児童を対象とした「トライアングル連携シート」というものがあり、この幼児版連携シートは、新たに未就学児を対象として作成したシートとなります。なお、このシートは強制ではなく、保護者が園と関係機関の連携を希望する場合に、使用していただくものとなっております。

資料5、こちらのシートは、案の状態ではありますが、保育園の現場職員の声を集約し、幼保支援課さんと調整の上、作成したものです。昨年度から大きく変えたところとしては、裏面にシートの活用の流れ

を記載しておりましたが、変更履歴を記載できるように様式を変更しました。また、こちらのシートは、下の園記入欄を除き、原則、保護者よりご記入いただき、保護者から園と関係機関へ提出し、受け取った機関は写しをとり、原本は保護者が保管していただきます。このシートを提出することで園と関係機関が連絡を取り合い、連携することで、お子さんに対する支援を強化していただきます。

なお、関係機関が連携する中で課題となるのが、個人情報の関係になります。こちらのシートで保護者より、ご署名していただく欄を下に設けており、ご署名していただくことで、お子さんに係る個人情報を各機関で共有することについての同意確認をすることができるため、その役割も兼ねているシートとなります。

また、このシートとは別に、シートの趣旨、シートの活用方法や記載例等を盛り込んだリーフレットを別途作成し、今年度の12月末までに完成させる予定です。来年の1月に完成したシートとリーフレットを第2回関係機関連絡会議にて皆様にご報告させていただき、遅くとも3月までには園や関係機関へメールや文書にて周知する予定です。併せて、市ホームページにも公表し、どなたでもシートやリーフレットがダウンロードできる状態にした上で、来年4月からの運用開始を目指しております。

次に、Q-SACCSについてご説明しますので、資料4と資料6をご覧ください。Q-SACCSは、行政や医療機関等で実施する支援事業をQ-SACCSシートに落とし込み、地域における支援体制の強みや課題を可視化するためのツールです。行政の各所属が所管する事業や取組、民間事業者への委託事業等が地域でどのような役割を果たし、事業と事業の繋ぎをどのように行っているのかをこのシートで可視化することで、課題を洗い出し、今ある事業の強化や新規事業の検討に役立てることが可能となります。3つ目の目標である新潟市版アクションプランの作成に向けて、まずは、市内の支援事業やツールを把握し、課題整理をする必要がありますので、このQ-SACCSシートを用いて、ワーキンググループ等で課題整理等を行う予定です。

なお、発達障がいに係る支援は、障がい福祉課だけでなく他の所属も関わってくるため、全ての関係所属がこのQ-SACCSを用いて協議する必要がありますが、最初から関係所属で集まってQ-SACCSシートを作成することは、かなりハードルが高いため、まずは、シート作成の材料となる各所属の支援事業について、新潟市役所庁内、庁外の関係機関に対して、照会をかけているところです。庁内外より、集約した結果を踏まえて内容の精査を行い、再照会をかけるという作業を繰り返し、12月末を目途にシートへ落とし込みます。幼児版連携シートと同様に来年1月の第2回関係機関連絡会議で進捗状況を報告し、3月を目途にシートを完成し、来年4月からQ-SACCSシートを用いて関係所属・機関と協議の上、充足状況・課題の洗い出し作業を開始する予定です。

事務局からの説明は以上です。

(大滝座長)

只今の説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

(杉本委員)

Q-SACCSシートについて、各関係機関に対して、照会をかけているところと伺ったのですが、その意見を出してもらう機関のリストを出してほしいのですが。

(事務局)

庁内につきましては、市役所の全所属に照会をかけているところです。庁外につきましては、一部、照会をかけていないところもありますが、資料2の要綱に記載してあります、協議会の外部機関に照会をかけているところです。

(杉本委員)

その外部機関とはどこですか。

(事務局)

資料2 要綱の別表第1にあります機関です。

(杉本委員)

この会に参加されている機関ですね。

(事務局)

はい、そうです。ただし、庁外機関の中で保護者の会には照会をかけていません。また、新潟大学さんにも依頼文をお送りしていません。

(杉本委員)

うちには送ってないんですね。うちの意見を言わせてくださいということです。意見を言いたいのでリストに入れておいてください。

(事務局)

医療機関につきましては、新潟県のHPに発達障がい診察を行っている医療機関リストというものがあるかと思いますが、それを参考にさせていただいて、今後、盛り込む予定でございます。

(杉本委員)

質問ですが、Q-SACCSの洗い出しで、どのような問題があるから、こういう対応をした方が良いのではないか、と書いているわけですね。

(事務局)

Q-SACCSシートは、イメージとしては資料6になるのですが、Q-SACCSシート自体は、支援事業やツールであるとか、会議機関や研修の内容などを落とし込んでいくものであり、シートに課題を書くものではありません。現状の支援事業等の実情を聞いて、このシートから見えてくる課題を検討するためのツールとなります。

(杉本委員)

では、別表第1の機関に、このシートに書けることを何か行っていますか、と問い合わせるのですね。課題の洗い出しは、事務局、市にて行うということですか。

(事務局)

そうではなく、支援事業自体は、障がい福祉課やJOINの事務局でシートへ落とし込みを行い、落とし込みが完了してから、協議会の皆様と課題の洗い出しの作業をさせていただきたいと考えております。

(杉本委員)

分かりました。課題の洗い出しが大事で、Q-SACCSを作ることは、ざっと見渡して、全体を把握しようというもののなので、その作業にそこまで労力をかけるのは、配分が上手くなく、むしろ課題の洗い出しにもう少し労力をかけるべきなので、そこを考えてほしい。会議で皆が集まって話しているのですから、何か課題が出て、それを解決しないと集まっている意味がないので、課題に対し、どう動き出すかなどを決めるために、もっと労力をかけるべきと思います。

(大滝座長)

はい。色々と意見が出ましたので、事務局はそれらを踏まえ、検討してください。東條先生から手が上がっております。お願いします。

(東條委員)

幼児版連携シートについてですが、県としては、サポートノートを作ろうと過去に似たような事を行いました。5歳児健診のWGか何かは分かりませんが、どうやら、そのような話が出ていると聞いているのですが、その整合性がどうなっているか、お聞きしたかった。ご本人が幼児期に診断されました、どこの病院でどのように診断されました、このような療育を受けました、学校に行く時には教育委員会を通して進級しましたなど、流れが分かるようなサポートノートを持って、人生を歩んで行けるようにと県としては想定しました。そのプラスアルファとして、支援機関が関わった幼児版連携シートと理解はできるのですが、サポートノートがない中で、これだけだと支援の流れが見えないのではないかという印象を持ちました。新潟市としてのサポートノートはどうなったのかなと、質問です。

(吉川委員)

私達も、幼児期から大人までの長い期間でのパスノートのようなものを、いずれは考えていきたいと思っています。園としては、各お子さんを中心にして、どの支援を受けているか理解はしているのですが、各事業所間では、顔の见えない関係である等の状況がありますので、まずは、顔の見える関係をこの幼児版連携シートで作りながら、連携を深めていくためと考えています。まだまだ、パスノートというようなところまでは到達していない状況です。

(太田委員)

幼児版連携シートを保護者の方から記入していただくと、就学支援委員会に、そのまま使えるようなシートを想定しているのでしょうか。というのも教育委員会では、LITALICO でアセスメントから支援の計画まで立てていると思うので、学齢期から学童期における課題の整理をどのように作っていくのかと気になり、質問です。

(吉川委員)

そこまでは想定をしていないところであり、まずは連携を深めることとしています。

(太田委員)

教育委員会では多額の資金をかけて、LITALICO と契約しているので、それを全面的に払う方が現実的ではないかと思うのですが。

(鈴木委員)

今、新潟市の幼稚園、小学校、中学校までは LITALICO にて支援計画を作成しております。今はそこまでのので、今後、それ以上（市内保育園等も対象に含める）ということであれば、検討します。

(大滝座長)

この件につきましては、これからのことでもありますので、検討していただければと思います。お時間もありますので次に進みます。「(4) その他」 について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料 8「はたらくためのプレチェックシート」をご覧ください。こちらは、自立支援協議会の就労支援会議にて、就労 WG のメンバーが作成したシートです。現場の教職員の方々の「早期の段階で発達障がいの可能性のあることに生徒・保護者・教員に気付いていただけるようなシートを作成してほしい」という想いから作成した経緯があります。令和 7 年度第 2 回関係機関連絡会議の際に「はたらくためのガイドブック」に掲載する旨、説明しておりましたが、令和 8 年度版のガイドブックからこのシートを盛り込んでおります。

このガイドブックは、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、障がい等の個別の支援が必要な方が就職を希望される際や就労中の相談窓口や履歴書の記入方法等の参考情報を冊子にまとめたものです。昨年度までは、区役所窓口や支援機関、特別支援学校等へ配布しておりましたが、「まだご自身で気づきを得られていないグレーゾーンの生徒がいる」というお声もありましたので、今年度から、専門学校、短大、大学等も配布対象に追加し、現時点で 89 校への配布が完了しております。

また、次第の(4)に記載しておりますが、ガイドブックとプレチェックシートについては、新潟市のホームページにも公開しておりますので、適宜、ダウンロードしていただき、ご活用いただけますと幸いです。

次に、次第に記載はありませんが、当協議会の議事録や資料の公表についての連絡です。令和 7 年度まで

議事録や会議の資料については、特定の法人や個人の情報を取り扱う場合があることから、委員の皆様へ開催後の共有や市ホームページへの公表等を行っていませんでしたが、以前より、公表を希望する旨のご意見等が寄せられておりましたので、令和8年度から、議題の内容や個人情報等に該当しない部分については、公表できる範囲で市ホームページ等への公表を検討してまいります。

事務局からの説明は以上です。

(大滝座長)

只今の説明について、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

(笠原委員)

会議に参加してみても思ったのですが、事前にいただいていた資料をある程度は目を通していたのですが、1時間ほどそこに書いてあることを読み直しに使われており、折角、関係者の皆さんが参加しているのに、15分か20分程度しか、意見交流の時間がないのは勿体ないな、と感じています。書いてあることを一切、読まなくて良いということではないのですが、その時間を短くして、それぞれの意見など、お話をできた方が良いな、ということと、今後、色々な事を検討していくことに留まり、具体的にどうするかまでの意見が出にくい会議になっているのかな、と。年に数回の会議であり、新しく担当となった方々も参加するので、難しいとは思いますが、会議のあり方等、検討していただければと思います。

(大滝座長)

ありがとうございます。仰る通り、限られた時間の中で、それぞれのお立場でご意見も多々あるかと存じます。また、読み合わせではなく、より活発な議論の場となるよう、皆さんと考えていけたらと良いと思います。時間のない中、皆さんから、様々なご意見を頂戴しました。まだまだ、ご意見等あるかと思いますが、本日、出た意見をこれからの発達障がい児者の支援のために活かしていただきたいと思います。やはり多くの関係機関の連携、有機的な繋がりが大切だと思います。この会を中心に幅広い連携を図っていければと存じます。今後ともご協力をお願いします。

以上をもちまして協議事項は全て終了しましたので、進行を司会にお返しします。

(事務局)

皆様、長時間に渡り、ご意見等いただき、ありがとうございました。大滝様、円滑に議事を進行いただき、誠にありがとうございました。議事はこれにて終了となります。

本日は、ありがとうございました